

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

令和5年6月23日（金曜日）

総務消防委員会

日時 令和5年6月23日（金曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

第107号議案	「質疑・討論・採決」
第108号議案	「質疑・討論・採決」
第109号議案	「質疑・討論・採決」
第110号議案	「質疑・討論・採決」
第111号議案	「質疑・討論・採決」
第115号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長	佐宗龍俊	副委員長	竹下修平		
委員	村田康助	山口洋一	中西宏彰	丸山隆弘	
議長	長田共永				

欠席委員 なし

説明のために出席した者

企画部、総務部、消防本部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美

開 会 午前9時00分

○佐宗龍俊委員長 ただいまから総務消防委員会を開会します。

本日は、22日の本会議において、本委員会に付託されました第107号議案から第111号議案まで及び第115号議案の6議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第107号議案 新城市行政財産使用料条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 それでは、昨日の質疑の中をちょっとお聞きして確認をしたいことがありました。

まず、今回の一部改正によって、納付方法も含めて変更するという中身でありますけれども、実際、減免といいますか、こういう手段を取られる、また、過去を見てもこういうような事例があったのかどうかという、そのところをちょっと確認したいんですけどね。

あともう1点、本条例を見ますと別表のほうに幾つか施設が書いてございます。この別表に沿った中で、いろんな諸事情もあるのかな、それともあったのかなと、それでまた見直しもかけられたのかなとも、一方ではちょっと勝手にこちら考えてしまったんですけども、その辺のところを確認したいと思いません。

○佐宗龍俊委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まず、1点目、過去の事例についてでございますが、所管課から聞いておるところによりますと、別表にある施設、こちらの使用者のほう、ほぼ全ての使用者から減免の相談を受けたことがあると聞いております。

それから、2点目、別表にある施設の諸事情についてでございますが、施設の中には一

括納付だと100万円を超えるような使用料の案件もございます。それから、最近では新型コロナ感染症など社会情勢や、あと集客の影響を受ける施設でもあります。そういったところがありまして、使用者の負担が、一括収入がある前に支払いが来るとするのは負担が大きいので、そちらの軽減を図りたいという形で上程をさせていただいております。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 理解をいたしました。

あと、今回の一部改正によって、4月30日までに納付しなければならないとなっておりますけれども、使用申請をされたそれぞれの団体というか、施設の申請者側の御都合も多分あると思うのですが、その辺のところは弾力的に見ていただけるということでよろしいのですかね。

○佐宗龍俊委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 4月30日までに納付という点でございますが、これは契約が、契約許可を受けたときからその次年度以降に施設を使用するときに、今までは市長が別に定める日というふうに、特に、日にちの指定がなかったものであります。これを確実に使用料を徴収するために、4月30日と日にちを決めさせていただいた次第です。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 理解しました。

あと、別表のこの施設、これ勤青ホームから談話室だとかレストラン、食堂、このような部門のところになっておるわけですが、こういう別表以外の行政財産の使用というんですか、こういうような例というか、今後のそういうような事例が発生するのかどうか、これも含めて確認をしたいと思いません。

○佐宗龍俊委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 別表以外の施設になります。主に多いものは、電柱であった

り、それから、もちろん外にある電柱であるとか、あとは施設の中にある自動販売機、こちらのほうも目的外使用というか、使用されておいて使用料を徴収しているものが主なものになります。

今現在、特にそれ以外、別表にあたるような大きな施設等の新しい使用が申請されるという話は今のところ聞いておりません。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第107号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第108号議案 新城市税条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 森林環境税を合算してということになっておるわけですが、それを含めて対応するという格好でよろしいのでしょうか。

○佐宗龍俊委員長 牧野税務課副課長。

○牧野幹予税務課副課長 市個人住民税の均等割と合わせて徴収いたします。課税明細書には、項目として新たに森林環境税という項目を設けて、そちらに千円と記載して賦課い

たします。

○佐宗龍俊委員長 村田康助委員。

○村田康助委員 過去には、その森林環境税の項目というのは表記されていなかったわけですね。

○佐宗龍俊委員長 牧野税務課副課長。

○牧野幹予税務課副課長 これまでは賦課はしておりませんので、これから、令和6年度から課税するものであります。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第108号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第109号議案 新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 これが、コロナ禍におけます第2類から第5類に、5月8日からなったということだと認識しております。その中で多くの方がこれに関わっていると思うのですが、特に、消防関係では、救急隊の方は全員そうだと思うんですけど、それ以外の方というのはどの辺まで、全員ですか。その辺だけちょっと範囲を教えていただきたいと思いま

す。

○佐宗龍俊委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 コロナに関する特殊勤務手当の特例の対象となった職員なんですけども、市民病院の全職員が対象となっております。それから、消防職の中で救急の搬送に携わった職員、それから、本庁の職員でも、例えば、公共の施設で感染が発生した場合に消毒に携わった職員、それから、ワクチン接種に従事した職員です。そのほか、助産所ですとか訪問看護ステーションの職員、それから、しんしろ斎苑でコロナウイルスが原因で亡くなられた方を火葬する際に携わった職員になります。

○佐宗龍俊委員長 村田康助委員。

○村田康助委員 昨日、おおむねの話はお聞きしたものですから、若干細かいところまで聞きました、理解できました。

○佐宗龍俊委員長 ちょっと私から再確認ですが、要するに消防署の職員の方の中で、例えば消防総務課だとか、事務職の方は対象になるかどうかという具体的な確認をしたいのですが。

塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今、御質疑の消防の消防総務課とか予防課の職員ですけども、そういった方がコロナの患者あるいは疑いのある方と接するような機会があれば、対象としておりました。

○佐宗龍俊委員長 要するに、これまで2類のときに対象になっていた職員、なっていなかった職員という区分けがしっかりしてあって、今回はその対象になっていた方について、特例を解除するという理解でよろしいのですか。

それとも、消防署の職員の方はもう事務の方も含めて全員対象になっていたかどうかというところですが。

○佐宗龍俊委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 先ほど申し上げた

のは、実際にコロナの特殊勤務手当を支払った職員でありまして、対象となりますのは全職員ということでお願いします。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第109号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第110号議案 新城市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第110号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第111号議案 新都市火災予防条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第111号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第115号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 小型動力ポンプの2台の購入ですが、これはどっちかというと小型と認識しておりまして、普通免許でも乗れるような車種という認識でよろしいでしょうか。

今若干、中型の免許を持たないと乗れない車種もあるものですから、その点は、鳳来のほうなものですから、小型で普通免許で乗れるのかなと認識はしておるんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 購入する2台の車両につきましては、普通自動車免許で乗車可能な車両となっております。

○佐宗龍俊委員長 村田康助委員。

○村田康助委員 中山間地ですので、素早く動ける車種で非常にいいと思います。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、第115号議案ですが、今回の車両は今まで小型動力ポンプ付の積載車と比べて、内容は理解できるのですが、今までのものと比較したときに、何かメリット、デメリット、メリットは1つ免許のところはあると思うのですが、それ以外にあれば、確認をさせてください。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 新たに更新する車両は、これまでのトラックベースの車両と異なってワンボックスタイプの車両となります。それに伴って、車両全体がパッケージで覆われる形となります。それによって、車両から落下物等の心配が、これまでの車両よりも軽減されると、メリットとして捉えております。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 最近、資機材が落下したりとかそういうこともあったので、その点は1つメリットかなと思います。

デメリットは何かありますか。ちょっと自分も気になったのが、いわゆる荷物を積載できる容量というか、防火衣であったり、火事するときにもう少し持っていくものもろもろあると思うんですけど、その辺りを積載できるスペースが今までよりちょっと狭いかなとも思ったり、その辺りデメリットがあれば確認させてください。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 今、竹下委員がおっしゃられたとおり、ワンボックスタイプということで、先ほど申し上げた1つのパッケージ化されたことに伴って、遊びの部分、いわゆる使用ホースだとか細かな資機材等の積載についても制限は受けますが、現在、車両メーカーがこのワンボックスタイプの車両の開発に大きく乗り出しているところもござい

まして、いろいろと艤装の関係で知恵を絞っていただいておりますので、多少の不都合は生じますが、資機材の搬送については問題ないと考えております。

○佐宗龍俊委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 全長はいいとしても、幅が1,900ミリになってます、仕様を見ると。車両概要の中で、6番全長5,300ミリ、全幅1,900ミリ、全高が2,500ミリということですが、今度更新する、今、使ってる車両も1,900ミリ程度の車幅なのか。特に、全体が重くなると思うのです、今度。

それで、ダブルのタイヤなら前輪のセンターをリアタイヤが生きてるので、片輪でも行けるのですが、狭い道路に使われるということ考えると、落輪をするおそれがあるという、脱輪かな。その辺はいかがなのですか。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 御指摘の内容ですが、これまで従来のトラックベースの車両と比較して大差はないというスペックになっております。

全長に関してだけは、これはやむを得ず長くなりますが、取回しに関しては、特に市内、問題なく移動ができる車両であると考えております。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 大体の流れ、つかめましたけれども、この写真を見ましても、先ほど竹下委員の質問に答えていただいた中で、今後のこのメーカーの考える方向というのがこういうワンボックスタイプを研究されていくという発言もいただいたんですけども、将来的にやはりどういうメリットがあるのか。出たようなデメリット部分というのも当然あると思いますので、ほとんど全てこうやって統一されていくのもちょっと、逆に心配な面もあるのかなと、こんな思いもしますので、メーカーの考え方というのはそういう方向で今、進んでるということですか。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 当市のように、この議案の資料にもありますとおり、誰もが乗れる、全ての免許に対応できる車両ということで進めているメーカーもあれば、これを準中型に置き換えて、準中型として販売するメーカーもございます。そこは、それぞれの自治体のニーズによって、メーカーさんが検討されているところだと思われまので、方向性が1つではないと考えております。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今回、ワンボックス型に切り替えて選定をされたという根本的な理由を教えていただきたいです。

○佐宗龍俊委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 新城市がこのワンボックスタイプの車両を選定した大きな理由は、まずは、新城市の地形が山間地を含む積雪がある地域があるということで、4WDで現場へ向かうことができることが条件。そして、先ほど来申し上げており、普通自動車免許で運転ができるという点です。

普通自動車免許で、要は3.5トン未満で、4WDの車両を選択するには、このワンボックス車両をベースとした消防車とするしか選択肢はございませんでした。

以上です。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第115号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会します。

閉 会 午前9時22分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 佐宗龍俊